**校長 青木　康子**

令和３年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者とのつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。（１）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、体力の向上に努める。（２）情緒の安定を図り、素直で明るく誠実に生きる態度を養う。（３）豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。（４）共に生きる人間として尊重しあう態度を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１（授業力向上）児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることができる授業づくりを具体化する。****(１)　「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業」をめざし、実態把握・計画・指導（実践）・評価のプロセスを大切に授業改善を図る。****(２)　本校児童生徒につけたい力を新学習指導要領の趣旨をふまえながら確認し、各学部の教育課程編成を見直す。****(３)　知的障がい教育におけるICTを活用した効果的な取り組みを推進する。そのために校内整備と教員の活用スキルの向上を図る。****(４)　教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。****２（安心安全）児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される**安全で安心な学校づくりを推進する。(１)　大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。　(２)　安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実**を図る。**(３)　**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。(４) 新型コロナウイルス感染症対策においては、主治医や学校医、保護者との連携を一層進め、心身のケア・罹患者に対する差別やいじめ防止を図る。３（地域連携）支援学校としての専門性を発揮できる指導や支援の充実及び地域連携の推進　(１)　児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及(２) 福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。**(３)　「個別の教育支援計画」等の活用で校内の教育活動を充実させると共に、関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。****(４)　校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進する。**４（キャリア教育）早期からの系統的なキャリア教育等の推進、並びに次ステージ移行を支援する体制の充実　(１)　小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。　(２)　連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。(３)　関係機関と連携し、生徒一人ひとりが希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実**を図る。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断（アンケート）の結果と分析［令和３年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 〇回収率・令和３年度　保護者65.9%（小学部70.2%、中学部65.1%、高等部62.0%）　教職員100%・令和２年度　保護者72.2%（小学部72.9%、中学部76.7%、高等部66.7%）　教職員84.1%教職員の回収率は、第２回学校運営協議会での助言もあり今年度は100%を　達成した。保護者の回収率は令和元年度の回収率62.7%から昨年度72.2%に　増加していたにも関わらず今年度はまた65.9%と6.3P落ちている。周知を徹底する、配付方法を工夫する、わかりやすい標記を心がける等、引き続き、保護者が提出しやすいような工夫を検討し、回収率が上がるようにしたい。〇保護者　112名回答（回収率65.9%）・33項目の質問に対して20項目で肯定率80%を超えていた(昨年度19項目)。特に「学習の内容・学校生活の様子を懇談や学級（学年・部）通信、連絡帳などによって知ることができる」（肯定率97.3%）、「学校は子どもの心身の健康や障がいの状況等について保護者の悩みや相談に適切に応じてくれる」（同94.6%）、「教職員は子どもの障がいについて理解してくれる」（同94.6%）が肯定率の上位３つの項目となっている。このことからは、保護者の教職員に対する信頼度が高いことが分かり大変嬉しいことである。また教育活動の面では「学校は保護者が授業を参観する機会を設けている」（同92.9%）「学校は保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」（同92.0%）の項目では肯定率が昨年同様高い数値である。ただ「運動会や遠足、宿泊学習、修学旅行などの学校行事は、参加しやすいよう工夫されている」（同86.6%）「緊急事態宣言明けの授業参観や学校行事に参加したことがある」（同72.3%）については一見肯定率は高いように見えるが、それぞれ肯定率が昨年比でそれぞれ4.7ポイント、16.7ポイントの減少となった。これは、緊急事態宣言が解除されてからの時間が短く、参観等していただける行事や活動が十分に実施できなかったことや中止延期になった行事や活動があったことが原因と考えられる。特に今年度も運動会（運動発表会）が中止になってしまったことで保護者が残念に感じられているのではないかと推測する。次年度は行事の変更等に当たって早めの対応で混乱のないようにし、また保護者に児童生徒の活動の様子を参観、見学していただける機会を増やす工夫についても考えていきたい。・「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている（感じている）。」では、肯定率74.1%、否定率8.0%であった。昨年度肯定率78.7%、否定率7.9%と比べわずかであるが肯定率が下がっている。研修などを続け、わかりやすい授業を心がけ、授業力向上をめざしていきたい。・今年度設問に追加した「子どもの実態にあわせてICTを活用した授業を行っている。」では肯定率56.3%、否定率2.7%であった。これは地域の小中学校でタブレットの持ち帰りなどを始めているなか、本校では現在授業時の活用のみであることや活用の様子に触れていただける機会が少ないことも影響しているのではないかと考えられる。今後も継続的に活用していく中で、ICTを活用した授業を参観していただき、また活用について積極的に周知することで肯定率が上がっていくことも考えられる。またICTを効果的に活用することで児童生徒にとっては「わかりやすい授業」にもつながると考える。・「学校のホームページを閲覧・活用したことがある。」では肯定率が10%近く下がったが、ホームページ以外のプリントや緊急時は守口支援安心メールなどで必要な情報提供が充足できているのではないか、とも考えられる。ホームページでは様々な学校情報を知りたいときに閲覧できるメリットもあるので、見やすく楽しく役に立つホームページになるように工夫を重ね、今以上に閲覧・活用してもらえるよう努めたい。○教職員　105名回答（回収率100%）・「学校の教育課題について、教職員で日常的に話し合っている。」の肯定率が今年度77.1%と昨年度62.2%より約15ポイント上昇した。また「児童生徒の学びを支援するため、学部間の連携が円滑に行われうまく機能している」についても昨年比で肯定率が14ポイント上昇した。教職員間の話し合いの場が増えてきたからであると思われる。また、校内研修により他学部の授業を見学する機会が増えたことも要因であると考えられる。しかし肯定率としては62.9%で他の項目の肯定率と比較すると決して高いものではない。また「教員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」の項目でも3.3ポイント上がったものの肯定率は66.7%と高くない。今後は学部を超えた話し合いの場、機会を設定することで３学部の系統性のある教育活動につなげると同時に、教員間の意思疎通を図ることで健全で適正な同僚性のもと、全教職員が積極的に学校経営に参画する仕組みを整え、組織力を向上させたい。・「施設・設備は必要に応じて適切に整備されている。」肯定率44.8%、否定率49.5%であった(昨年度肯定率46.7%、否定率50.0%)。校舎の老朽化による不具合個所の増加もあり、対処が追い付かない状態がこの結果の原因であると考えられる。予算の問題もあるが、緊急性の高いものから順次対応できるよう、不具合箇所の早期発見早期対応に向けてのシステムも見直していく必要がある。・「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで活用されている。」の肯定率が80%を超えた。教員の中では活用されていると考えられている。保護者項目で前述したとおり、ほぼ全員の教員がICTを活用した授業を行っているにも関わらず保護者の肯定率が56.3%であったので保護者への活用の啓発も必要となる。そして引き続き活用の工夫やスキルアップに向けての取り組みを進めたい。・「教職員間におけるセクハラ、パワハラ等の人権侵害事象が発生しないために啓発等を行っている。」の肯定率が10ポイント上昇し82.9%となった。教職員間の人権意識に対する啓発ができてきたと考えられる。今後に向けて事象が起こった時の相談先などを明確にしていく必要がある。 | 【第１回学校運営協議会】７月16日本校図書室にて開催○協議テーマ　学校運営協議会実施要綱、学校経営計画重点について、教科書採択、各学部の教育活動について（１年の流れなど）○委員の主な意見・GIGAスクール構想について家庭のWi-fi環境のことや学校環境の不備等の課題が多いが総務情報部に期待している。・授業づくりの「わかってうごける」というスローガンがとても良いと思った。その視点は、市立の小中学校とかわらない共通するものなのだと思った。・検診も６月末までに終えられた。プール学習も見学させてもらった。プール学習や教育活動への工夫がみられる。一方で、感染予防のための教員の業務負担が多いことを管理職、教育庁も知らないといけない。そのうえでどのように負担を軽減していくかが課題ではないか。・教職員対象のワクチン接種で教員から子どもへうつすことが減る。保護者へ安心感を与えることも大事。・６月にクリーニングの授業を見学した。実際のクリーニング店のような作業や対応をしていた。「報・連・相」を大切にしていて、しっかり指導されているなと感じた。今後も継続してほしい。・地域との連携について、子どもが地域の中学校に通っていた時に、一般の生徒がどう接したら良いかわからないというケースがあった。一般の同年代の子どもたちへの勉強会や発信等もあるとまた違うと思う。【第２回学校運営協議会】11月５日本校図書室にて開催○協議テーマ　学校経営計画の進捗状況について、学校教育自己診断について、各学部の教育活動について（小・中学部は泊行事について、高等部は進路指導の取り組みについて）○委員の主な意見・支援教育でICTは効果的だとずっと言われているが、課題もある。現場では、紙媒体資料、ICT教材をうまく組み合わせて使用してもらいたい。・地域支援が増加すると、支援学校の教員への負担が懸念される。支援教育の体制が整っていない学校だとさらに大変だと思われる。地域支援の訪問相談等の増加と日常の職務を合理的に行ってもらって、負担のないようにしてもらいたい。・次年度に向けて、今年度のICTやオンライン授業についての課題を学校教育自己診断で意見を聞くことができるように、質問項目に盛り込んでもらいたい。・保護者用のアンケートにICT教育や、オンライン授業、感染症対策等についての具体的な質問項目が必要ではないか。質問によっては「コロナ禍にあっては」という文言を追記された方がよいのでは、と思った。【第３回学校運営協議会】３月上旬書面にて開催○協議テーマ令和３年度学校教育自己診断集計結果報告、令和３年度学校経営計画の総括と今後の課題について令和４年度学校経営計画について書面にて提案。全委員より承認された。○委員の主な意見〈学校教育自己診断の実施〉・業務多忙の中、時間外業務を減らすことが出来たことは大変すばらしい。・保護者からの回収率を上げることが課題。・教職員の回収率100%は児童生徒・保護者への真摯な姿勢の表れと感じられる。〈施設設備の改善〉・保護者、教員ともに設備施設が適切に整備されてないと感じている。学校としても、順次要望を出していると思うが、PTAとも連携をとり、対府要望にも加え改善に力を入れた方が良い。（学校教育自己診断結果に対して）・施設・設備の老朽化対策について、必要であれば大規模修理を含め、教育庁など窓口機関に対して具体的に訴え続けることが必要と考える。（R４学校経営計画に対して）〈コロナに対する対応〉・コロナの影響で業務が増えるなか、ICT関連業務や研究授業等、教職員の方々が日々研鑽を積まれていることを高く評価する。（R３学校経営計画の自己評価に対して）・コロナ禍でのセンター的機能の発揮は指標には届かないまでも高く評価できると感じている。（R３学校経営計画の自己評価に対して）・コロナパンデミックも大きな災害であり、異なる形の防災であったと思う。マニュアルや指針の重要性も認識できたが、生起する課題に応じて学校が柔軟な対応力も発揮できていると感じる。（R３学校経営計画の自己評価に対して）・コロナ禍でオンラインミーティングや合同会議、書面開催が増えた。これはコロナ収束後も活用できるので、今後も活用することで業務のスリム化を図ってほしい。（R４学校経営計画に対して）〈ICT活用〉・授業力向上の取り組みや全教職員による積極的な学校経営参画にはぜひとも力を入れていただきたい。（R４学校経営計画に対して）・ICTの活用は課題である。教材の基礎はできるだけ既存の物を使用し、教員の負担を減らすべきである。映像に興味を持つことと理解の定着は別物である。（R４学校経営計画に対して）〈キャリア教育〉・学部を越えてキャリア教育の視点を持ち指導していることが、進路の実績につながっているのではないかと思う。今後も、生徒や保護者が進路選択の展望を持つことができるような学習を進めてほしい。（R３学校経営計画の自己評価に対して）・小学部からのキャリア教育により、早い段階で将来の進路や社会参加について意識を持たせることは良いことだと思う。また、保護者は、子どもの将来について不安が大きく、早い段階から進路説明会を行うことで、少しでも安心できるのではないか。（R４学校経営計画に対して）〈その他〉・この２年間十分にできなかった防災訓練について考えていただきたい。・北河内の支援学校の中核としてセンター的機能を発揮するとともに、錦地域の小中学校との交流も深められることを期待する。（ともにR４学校経営計画に対して） |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔R２年度値〕  | 自己評価 |
| **１　自己肯定感を高める授業づくりを具体化** | (１)　「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業」をめざし、実態把握・計画・指導・評価のプロセスを大切に授業改善を図る。(２)　本校児童生徒につけたい力を新学習指導要領の趣旨をふまえながら確認し、各学部の教育課程編成を見直す。　(３)　知的障がい教育におけるICTを活用した効果的な取り組みを推進する。そのために校内整備と教員の活用スキルの向上を図る。**(４)教員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。** | (１)①昨年度よりの「授業づくり」のあいことば継続「わかって、うごけて、すまいるあっぷ！！」「先生！またやろな」と子どもが言いたくなるような授業づくり」～課題別・数学・子どもに見通しをもたせる授業・子どもが自身で学習活動を振り返る授業・教員や友だちとの対話等を通じて、考えを深めたり、問題を見いだし解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりするような授業を引き続き推進する。②上記「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」を推進する。テーマとする教科を「ことば・課題別（国語）」と決めて全校の教員が各学部で実践されている同教科の授業を参観し、共有する。③「各教科の指導と評価の年間計画（シラバス）」を活用し、全学部で「教科会」を実施し、教科主担者同士や、授業担当者で担当グループの学習内容の領域のバランスやねらい等の確認をし、チームで見通しをもって授業にのぞむ。④シラバスを活用し、「各教科の個別の指導計画」についても３観点での目標設定・評価をする。従来の「知識・技能」（～することができる）に偏らず、「思考力・判断力・表現力等」や「学びにむかう力や人間性を豊かにする等」の観点を意識し、生きる力を育む授業をめざす。（２）①学部教育課程検討委員会で「子どもにつけたい力」を確認し、それに沿って各学部の教育課程上の課題があれば改善する。（３）①１人１台導入されたタブレット端末と電子黒板の基本的な操作方法を教員が習熟し、授業での効果的な活用をすすめる。②ネットワーク上やタブレット端末に、共有の視覚支援教材（プレゼンテーションソフト・ワークシート等）や操作ガイドをおき、教材作成者以外の活用を推進することで、全校の教員がICT機器に触れる機会を増やし、効果的な授業実践につなげる。　（４）①あらかじめ年間計画として、適時に新転任研修や全体研修、公開授業を組み込むことで、経験年数の少ない教員の育成を図る。・初任者については、相談窓口等育成体制を明確にする。　②教育庁の指針に基づき、「時間外在校等時間」の上限時間を上回らぬよう、自身意識啓発を実施すると共に、引き続き学校行事や業務の見直し、外部社会人材の活用、組織編成の検討・調整、PC業務量の軽減のためのネットワーク整理・データ入力量を減らす仕組みを検討する。③養育・介護を行っている教員の業務の効率的な遂行を推進するため、「在宅勤務」のモデル事業を引き続き利用する。 | （１）①昨年度・初任者研修対象者・インターミディエイト研修対象者・10年経験者研修対象者・教育実習生 について研究授業：〔１人１件＝年に21人、21件実施〕研究協議：〔１回の協議会で複数の授業について協議をする。年に17回実施。〕②昨年度　「かず・課題別（数学）」ア：研究授業を設定〔各学部１＝年３回〕イ：研修講師を招聘〔年１回〕今年度　「ことば・課題別（国語）」で学部を越え授業実践交流③ア：今年度年間を通じて計画的に「学部教科会」を開催する。イ：【前期・後期開始時】授業担当者間で協議し、シラバス（案）の修正・見直しを図る。（年２回）【年度末】今年度のシラバスをもとに、授業担当者が教科のねらい（目標）の継続性や学習内容の順序性・領域配分のバランス・他教科との連携を意識しながら、次年度のシラバスを作成する。（２月末までに）④昨年度　学校再開６月より今年度　４月より新様式の「各教科の個別の指導計画」で１年間運用し、３観点での「学習評価」が前期・後期ともできたか。（２）①昨年度　「全校教育課程検討委員会」にて課題の確認のみ今年度は、確認した「特別の教科道徳（小・中・高）」「外国語科（中・高）」「総合的な学習の時間（中）」「総合的な探求の時間（高）」等について、新学習指導要領を踏まえた学習内容の見直しが必要か検討する。　・高等部においては、「作業種目」の編成や「職業」の学習内容について協議し、新学習指導要領に対応した教育課程の編成をすすめる。（12月までに）（３）①電子黒板・書画カメラ・タブレット端末等のICT機器基本操作に触れる機会を作り、全教員が適切な基本操作が出来るようになる。（年に１回研修）②共有フォルダや指定のタブレット端末に教材を提供〔提供教材数30件〕共有教材等を活用し電子黒板・書画カメラ・タブレット端末・電卓などのICT機器を活用した授業を年に１回は実施。（教育課程上の学習グループの５割で）（４）①全教員に研修全体計画を年度当初に周知。 ﾊﾞﾃィﾞは初任者に法定研修後のレポート提出を通じてコミュニケーションをとる。〔毎回コメント〕育成窓口担当者は懇談。〔学期に１回〕 ◆学校教育自己診断「初任者等を学校全体で育成する体制」について肯定率〔44.4%〕②・年間月時間外在校等時間80時間越え０人。〔80H越え５人　45H越えのべ137人 R２年２月末時点〕・職場ストレスチェックの数値前年度より軽減させる。〔健康リスク総合128ポイント・量的負担9.7ポイント〕③常勤教育職員に情報提供し、子育て・介護のある者に対し、効率的な働き方を支援。活用人数〔０名〕 | (１)①R３の対象者17人全員が研究授業・研究協議実施(〇)・初任研　計２回済　・インター　計２回済・アドバンス　計１回済・10年研 計３回済・教育実習　計９回済②ア授業実践交流にて各学部で研究授業実施(〇)イ・「ことば・課題別（国語）」をテーマに学部間での授業実践交流を実施（３回）・８月に大学教授を招聘し、全体研修を実施。「「書く」ことなどの活動の前には「話す」活動が効果的である」など役立つものであった。(〇)③ア:年間９回実施済(〇)イ:学部教科会において、前期・後期の年２回小学部中学部は音・図美・体を先行する形で実施（△）。高は全教科において実施済(〇)④新様式で運用し、前期・後期ともに３観点での「学習評価」ができた。(〇)　（２）①すべて見直し、検討ができR４から実施予定（〇）「道徳科」:年間指導計画の見直し。「外国語科」:中は異文化交流として特別活動にて、高は教科として、検定教科書を採択してR４から実施予定。「総合的探究の時間」:中・高は年間指導計画の見直し済・高等部「作業種目」は検討の結果変わらず４種目で実施する。「職業」は基礎→応用→発展となるよう内容を整理できた。（３）①ICT研修:３回実施済。ほぼ全員基本操作ができるようになっている。（ステップ１は到達◎）次年度はステップ２へ②提供教材数は125。各学部ほぼ全部の学習グループでICT機器活用した授業を実施（◎）（４）①年度当初に研修全体計画周知済み。バディによるコメントを記入実施。育成窓口の部主事と懇談を予定通り学期に１回は実施（〇）◆学校教育自己診断「初任者等を学校全体で育成する体制」について肯定率50.5%で6.1P↑②・80H越え３名（△）、45H越えのべ139名（２月末時点）・職場ストレスチェック（〇）健康リスク総合112ポイント（16P↓）量的負担9.5ポイント（0.2P↓）③常勤教育職員へ情報提供したが、希望する教職員がないことから、活用実績はなかった。（-） |
| ２　人権を尊重し信頼される安全で安心な学校づくり | (１)大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。(２)安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。(３)**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。(４) 新型コロナウイルス感染症対策においては、主治医や学校医、保護者との連携を一層進め、心身のケア・罹患者に対する差別やいじめ防止を図る。 | (１) ①大規模災害等の災害に備え、訓練を実施し更に現状に即した実効性のある対応マニュアルとなるよう充実させる。②防災教育の計画的・継続的な実施。③災害に備え必要な設備・備蓄物品の充実と管理方法の改善④緊急時・災害発生時のデジタル連絡網（「守口支援安心メール」）の拡充⑤ 通学バス乗務員との緊急事態発生時の児童生徒への対応と連絡体制の訓練の実施。⑥緊急事態に備えた、放課後等デイサービスとの連携と子どもの安全安心を守る方針の共有(２)医療的ケア対象児童生徒の健康安全指導の充実、特に高等部での実施体制を構築。①昨年度あった医療的ケアに関するヒヤリハット報告を年度当初に共有する。②肢体不自由のある児童・生徒の教育活動については、養護教諭・看護師との連携はもとより、医師・福祉医療人材等の指導助言を積極的に求め、「個別の教育支援計画」を充実させる。特に医療的ケア対象の児童生徒については、安全安心な行事参加、各授業・自立活動・機能訓練の授業を計画し、実施する。③重度重複障がい児童生徒対象の授業力向上にICT機器を導入する。その実践を授業担当教員以外と共有する。**(３)****①児童生徒の障がい理解や人権教育を推進し、体罰防止に取り組む。****ア．管理職企画による体罰防止研修も加えて春季より実施。（年３回）**イ．年度当初に各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を確認し、履行する。　②個人情報の適切な管理運用。事故ゼロ　未然防止のためにヒヤリハット、インシデント等の情報共有はその都度共有する。（４）①「ア：感染拡大防止会議」「イ：いじめ防止対策委員会」を適宜開催し、組織としての速やかな対応を行う。②コロナ不安等による長期欠席児童生徒については、家庭訪問の他、Web会議システム・動画配信等ICT機器を積極的に活用し、保護者本人とつながれる機会を増やすよう努める。 | (１)①マニュアルに基づき、４月中に、発災時の初動対応の役割を確認できたか。安全学習（地震・火災訓練）を年２回実施したか。②１学期中に各学部で１回の防災教育が実施でき、その内容を全教員で共有できたか。(共有フォルダ活用) ③４月中に倒壊防止措置箇所の点検ができたか・PTAと協働して家庭の「非常用持ち出し袋持参率80%以上」達成。〔小79.3%中80%高68.4%〕１/27現在全76% ④・保護者・教員の守口支援安心メール登録率タブレットスマホ所有者100%〔保護者97%・教員97%タブレットスマホ所有者のうち〕⑤バス乗務員への本校の人権アクションプラン共有「児童生徒への介助時のお願い」配付（４月中）・運行遅延時対応マニュアルにそった訓練（５月まで）・「救急搬送要請手順研修」(６月まで)・「火災発生時の避難訓練」（８月まで）⑥放課後等デイサービスとの連絡会を実施し、コロナ濃厚接触者判明時の対応・災害時の臨時休校や引き渡しルール共有・服薬管理に関する確認・個人情報保護等について確認できたか。〔年度内〕（２）①ヒヤリハット報告を全員で共有し、事故ゼロの意識を関係者で高められたか。（４月中）②高等部は、C２学級在籍生徒の実態や、コロナ感染症対策、緊急対応、授業指導体制、医療的ケア実施体制について年度当初に速やかに共有できたか。カニューレ抜去訓練〔年度当初にパターン別に３回〕・非常災害時の非常電源装置起動訓練＊保健室・体育館備蓄倉庫内非常電源装置２か所での起動確認（年３回）③前年度の取り組みをふまえて視線入力装置等ICT機器を授業に導入することで、いっそうの児童生徒の意思を大切にする授業づくりを模索し、授業を高等部教員に公開する。〔年１回〕（３）①チーム意識向上により「不適切な事象」生起０件。 ア．管理職より新転任者に「体罰防止研修」実施。（４月）年２回は悉皆研修にて、人権教育推進委員会と協働し、教職員間の人権尊重「ハラスメント研修」を含め、年３回実施できたか。 イ．アクションプランに基づき、同僚同士で、自己点検しながら履行できたか。◆学校教育自己診断「各学部の人権アクションプランに基づき行動できている」〔84.4%〕②個人情報のヒヤリハット件数による「アクシデント：事故０（ゼロ）。」・年度初めに各学部で昨年度のヒヤリハット・インシデント事例を共有し、未然防止する。健康安全部と共に「安全研修」の一部として実施。〔小３件・中２件・高５件〕 （４）①ア：府教育庁通知や感染拡大状況に応じて感染症予防対策校内マニュアル「まるもりマニュアル」を適宜改訂し、運用できたか。イ：府教育庁よりの「いじめに関するアンケート」を活用し、気になる事象については、担任等と連携し、ささいな事例でも速やかに対応できたか。②長期欠席児童生徒等への家庭訪問・テレビ電話・懇談記録による１ケースあたりの回数〔新規〕 | (１)①初動対応の役割確認４月実施（〇）地震:実施、火災ともに訓練を含む安全学習２回実施。②各学部で１回防災教育実施済み。全教員でタブレットや共有フォルダ等を使っての共有済（〇）③４月に点検済み。非常用持ち出し袋持参率全体80%以上小85.9%中93.8%高82.0%（◎）④保護者（登録を希望されない１家庭を除いて）100%、教員100%（〇）⑤通学バスの安全な運行にかかる研修及び訓練:全て実施済（〇）・バス乗務員への本校の人権アクションプラン共有「児童生徒への介助時のお願い」配付（８月）・運行遅延時対応マニュアルにそった訓練（４月）・「救急搬送要請手順研修」（５月)・「火災発生時の避難訓練」（５月）⑥放デイ連絡会:３月25日に23の事業所が参加して実施し内容の確認や情報共有を行った。（今年度の方針については、昨年度末に確認済）（○）（２）①医療的ケアに関するヒヤリハット報告:４月以降も毎回職朝や掲示板で共有し意識向上に努めた(〇)②医療的ケア対象生徒についての情報共有４月実施。カニューレ抜去訓練:４月パターン別に実施（〇）、・非常電源装置起動訓練:計画通り３回実施（〇）③公開は未だであるが、医療的ケアが必要な生徒に導入済。自立活動にて週１回。（△）（３）①不適切な事象:０件（２月末時点）(〇) ア:体罰防止研修実施。ハラスメント防止研修、同和問題にかかる悉皆研修は３回（年）実施（〇）イ:毎月第１週に人権教育推進委員会より職朝にて啓発活動を実施（◎）◆学校教育自己診断「各学部の人権アクションプランに基づき行動できている」（90.5%　6.1P↑）②アクシデント:０件（２月末現在）（〇）・ヒヤリハットは報告書を作成の上、職朝で共有。（小５件、中３件、高７件）２月時点　安全研修：実施済（◎）（４）①ア:感染拡大防止会議にて、感染状況等に合わせて都度マニュアルの改訂・運用を実施（〇）イ:９月にアンケートを実施。いじめに直結する事案は０件。気になる事象については、部主事・担任と連携し対応（〇）②回数は個々児童生徒の家庭等の実態により異なる。長欠生に対してオンライン等を活用して近況伺いをしている。（〇）　例としてA児童：家訪１回/２週、TEL毎日、オンライン１回/月B生徒：家訪１回/月、TEL１回/月、オンライン授業参加１回/週、オンライン放課後１回/週　等 |
| ３　専門性を発揮できる指導や支援の充実、地域連携 | (１)児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及(２)福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。(３)「個別の教育支援計画」等の活用による教育活動の充実。**関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**(４)校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進 | (１)ア実態把握のためのS－M社会生活能力検査・KIDSのアセスメントの方法や運用について見直し、そのうえで「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に活かす。イ指導が難しい障がい特性、疾患への理解を深めるための研修受講の機会を作る。（２）ニーズのある児童生徒へ福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学識を計画的に招き、相談支援後の人材からの指導助言の共有化により、全校教員の支援力を高める。(３) 支援部・進路指導部などによる地域学校園や関係機関との連携を推進し、地域支援先の支援力を高めると共に、校内支援も充実させ**る。****今年度も「放課後等デイサービス事業所」を含む日中活動系の福祉事業所・高等部実習先や進路先への「個別の教育支援計画」の意義を周知し、情報提供をすすめる。****(４)****①支援教育地域支援整備事業北河内ブロック会議を核として市町村教育委員会の要請により支援にあたる。****②LSを２名体制で配置し、地域学校園の訪問相談支援を実施。****③LSのみならず、ニーズに応じて本校教員が府内支援学校や本校の実践を関係機関や地域小中学校保護者に情報提供する。** | ア自立活動部は、S-M社会生活能力検査・KIDSのアセスメントの方法や運用が「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に活かされるよう改善する。イアセスメント理解あるいは特定の障がい・疾患のある児童生徒への支援方法を深める研修を外部人材活用して実施〔年１回〕（２）指導・支援充実の共有化（前年度以上）「自立活動部だより」〔４回〕「支援部便り」〔３回〕「研究推進部便り」（３回）その他、専門家の指導助言のビデオ記録等の工夫により、共有化や実践への活用を図る。（３）「校内支援連絡会」（高等部）の定例開催〔８回〕「個別の教育支援計画」の情報提供・活用〔「放デイ」２件〕〔「卒業後の進路先」21件〕（４）①KITADE教材数を充実させる。「自立活動」の実践については、さらに増やす〔掲載数：現在236件〕各支援学校や北河内７市所管の学校園への周知に努め、活用の啓発を図る。R３年度「自立活動研究会」会場校として、KITADEの取り組みやデータ教材「自立活動」について情報提供。②支援回数実績〔92件〕③本校での**キャリア教育・進路選進路選択の在り方等、****昨年度情報提供のニーズが高かった内容を****在籍児童生徒の保護者のみならず、地域小中学校****保護者**・教員に対して情報提供する。 | (１)ア検査実施から「個別の教育支援計画」反映までの時期を全校で統一することで検討を進めた（〇）イ 福祉医療人材のSTに講師を依頼し、言語指導にかかる校内研修を実施することができた（〇）（２）・「自立活動部だより」：４/４回・「支援部便り」：３/３回（学期に１回）、「地域支援Co通信」も併せて発行３/３回（学期に１回）・「研究推進部便り」：４/４回・福祉医療人材による指導助言の共有化（〇）（３）・校内支援研修：４、８月を除いて月１回実施。今年度10回実施済（〇）・放デイへの提供:小１件、中２件（〇）・卒業後の進路先への提供：卒業生17名全員の進路先へ提供（○）（４）①KITADE教材については、北河内の支援学校全体で集約。本校の今年度新規掲載は23件。LSを通じて訪問相談支援の際に活用を啓発したコロナ禍のため、「自立活動研究会」は集合型では実施できず、資料配付で代替。自立活動に役立つ教材教具集を作成した（〇）②訪問相談支援58件、来校・電話・メール相談４件（〇）③７/14守口市立わかくさ・わかすぎ園の職員研修を実施（〇） |
| ４　キャリア教育等の推進、次ステージ移行を支援する体制 | (１)小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。(２)連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。(３)関係機関と連携し、希望する進路の実現及び就労移行を継続支援する体制の充実を図る。 | (１)①ア夏季休業期間を利用し、進路指導部研修として、地域福祉事業所、グループホーム等を見学し、今なすべきキャリア教育は何かを教員が考える一助とする。イ各学部の授業や行事を、「キャリア全体計画」の観点で分析し全教員で情報共有する。②PTA講演会の他に「卒業生による、進路報告会」について、在籍高等部生徒・教員の参加のみならず、保護者の参加も促し、社会参加・自立にむけてのイメージを共有する。③進路指導部・自立活動部については、他校の指導者との交流の中で、本校で実践してきたキャリア教育・自立活動を振り返り、各学部の自立活動・キャリア教育の在り方、推進の具体的な手立て等を分掌等チームで共有する。④卒業後の社会生活に必要な知識・態度を習得する取り組みを授業や特別活動において、積極的に外部人材を活用できたか。(２)学部間の年度初めの引継ぎだけでなく、日々、情報交換しやすい教員間の関係性を強めるため、公開授業等を活用し学校全体の教育の繋がり・連続性を意識できるようにする。(３)就業・生活支援センター等と連携し、①高等部３年生の希望する進路の実現②中学部３年生の希望する進路の実現、進路指導にあたる校内教員の高等部コース制の理解と本校高等部職業自立コースの理解を入学希望者本人が深める取り組みを進める。③進路決定に向け、PTA活動と協働し、地域の福祉サービス事業所の情報提供を計画的に実施する。 | (１）①ア施設事業所見学会　教員参加者　各学部別イ進路指導部が発信する機会を１回以上もつ。②進路報告会感染防止のため分散で実施。今まで参加していない他学部教員・保護者に案内し希望者が参加できたか。実績〔人数〕③校外での研修受講し、その内容を分掌部内で報告伝達できたか。・北河内支援学校職業コース作業体験交流会の企画を充実させ、各校の生徒が自身の学校生活・学習活動に自信をもち、達成感を得られるものにできたか。（参加生徒にニーズアンケート調査を実施）④中・高等部においては、「情報リテラシーの育成」のため、「SNS上のトラブル回避」のために計画的に生徒の実態に応じてスマホ教室を実施。(２)同じ教科領域の授業参観を企画し、全学部の教員が参観する公開授業実施（年３回）◆学校教育自己診断（教員）の「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率を60%以上にする〔48.9%〕(３)①「職業自立コース」全員の就労と「生活自立コース」保護者への細やかな情報提供と進路決定②全学部教員対象の「高等部コース制」理解啓発研修を実施できたか。・高等部入学希望者に「職業自立コース体験」を実施できたか。・中学部３年生対象に「高等部授業体験」を実施できたか。③「日中系福祉サービス提供事業所案内」の発行と施設見学の実施。〔２箇所２回〕＊R２年度コロナ禍中　　　　　　　　　 　〔12箇所８回〕＊R１年度 | （１）①ア７/28・29に各１事業所を見学、のべ参加人数は小２名、中１名、高９名。　（○）イ部別研修内において、キャリア教育の観点からもシラバスの見直しを行った。高はキャリア教育の報告会を実施した。（○）②10/８小・中・高の（保護者と高等部生徒を対象に、卒業生を招いての進路学習会を実施。保護者の参加希望者）は小５名、中３名、高６名。（◎）③・校外研修の内容については、資料回覧にて分掌内共有。・12/24生徒のニーズを事前把握の上、オンラインにて北河内支援学校職業コース体験交流会を実施。（○）④高は通信事業者が提供する映像教材を用いて授業を実施済み、中は冬季休業前生徒集会にて実施済み。（○）（２）公開授業を年３回実施できた（〇）◆学校教育自己診断「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率62.9%　16.0P↑（３）①職業自立コース：就労５人/５人（内定）生活自立コース12人/12人（進路決定）（〇）②７/20高コース理解啓発研修実施済(〇)、７・10月の学校見学会にて職業コース体験実施済（〇）、10/15高授業体験実施済（〇）③事業所案内：発行済　PTA施設見学会：６月に６事業所、７月に２事業所、10月に２事業所を見学実施済（〇） |